

平成14年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況 (要約)

1 平成14年度の実施状況

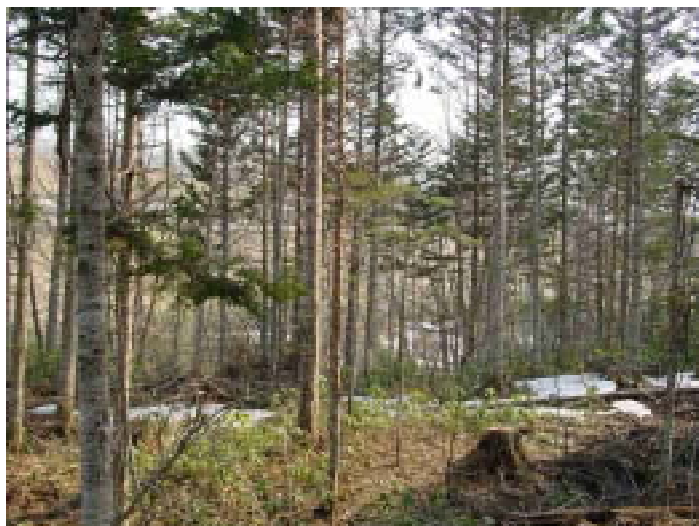
平成14年には、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の策定に加え、関連政策分野でも、新・生物多様性国家戦略の策定、新学習指導要領の施行、自然再生推進法の制定等の動きがあった。このため、これまでの取組実績を基礎とし、こうした新たな動きも踏まえつつ、管理経営基本計画の着実な実施に向けて各種の取組を積極的に実施した。

本報告は、平成14年度における管理経営基本計画の実施状況について、国民の皆さんの理解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけわかりやすく記載したものである。

2 平成14年度の主な取組

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進

- ・ 森林の公益的機能を維持増進させるため、長期育成循環施業を導入するなど育成複層林の整備をさらに推進。(本文5ページ)



約50年生以上の林齢に達しているトドマツなどの人工林を対象に、抜き伐りを繰り返しながら、常時、複層林状態を保ち、公益的機能を維持増進させるための長期育成循環施業を実施。

[北海道南富良野町ほか]

(北海道森林管理局旭川分局

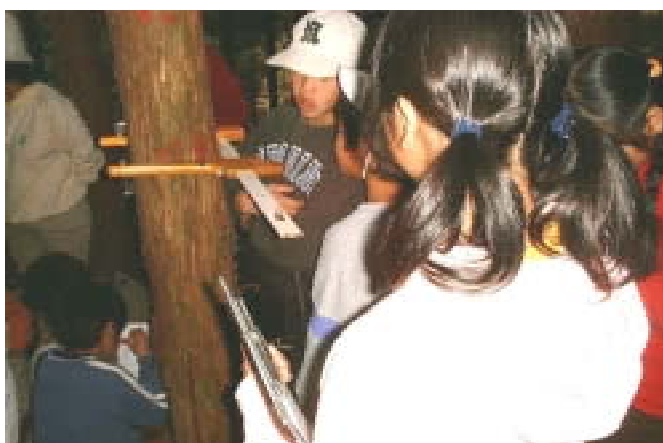
上川南部森林管理署)

- ・ 民有林と国有林とがさらに連携を取って森林の整備・保全を進めることができるよう、地方自治体との協定の締結等を推進。(本文12ページ)



紀伊半島の三重県、奈良県、和歌山県は、近畿中国森林管理局と森林整備の推進に関する基本的事項についての覚書をそれぞれ締結し、民有林・国有林の連携を強化。
[和歌山県ほか]
(近畿中国森林管理局)

- ・ 地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・固定を進めるため、健全な森林の育成や、治山事業等における木材の利用を推進。(本文48ページ)



地球温暖化防止に森林が大きな役割を果たしていることを理解してもらうために「炭素固定の森」を設定。小・中学生の子ども達が樹木の中に固定されている炭素量を測定。
[高知県馬路村ほか]
(四国森林管理局)

二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況
(単位：m³)

区 分	平成14年度	(参考)平成13年度
林道事業	10,883	10,742
治山事業	41,559	33,010
計	52,441	43,752

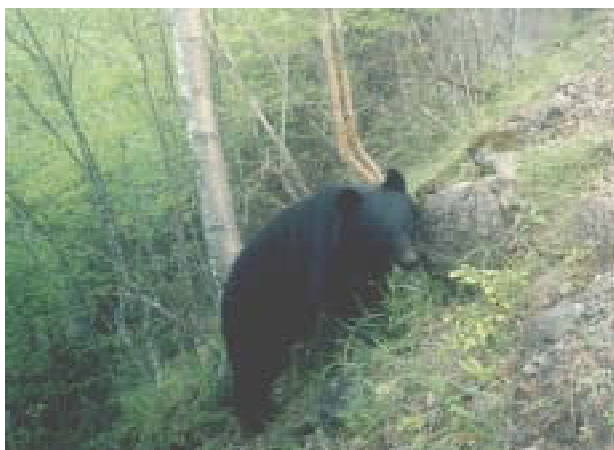
(2) 優れた自然環境を有する森林の維持・保全の充実

- ・ 貴重な森林生態系等の維持・保全を進めるため、新たに約7万haの保護林を設定。
(本文22ページ)



山形・新潟県境にまたがる朝日山地の貴重な自然環境を将来にわたって保護していくため、約7万haの「朝日山地森林生態系保護地域」を設定。
[山形県小国町ほか]
(東北森林管理局・関東森林管理局)

- ・ 野生動植物の生息・生育環境を保全するため、新たに4箇所、約3万haの緑の回廊を設定。(本文24ページ)



緑の回廊における森林の状態と野生鳥獣の生態との関係などを把握するため、森林調査、動物分布調査などのモニタリング調査を実施。
[埼玉県大滝村ほか]
(関東森林管理局東京分局)

(3) 国民の利用や森林整備への参加の促進

- ・ 学校等における森林環境教育の推進を図るため、新たに全国19箇所で「遊々の森」の協定を締結。(本文16ページ)



平成14年10月、高松市立屋島東小学校が全国第1号の「遊々の森」協定を締結。対象となった国有林野において、児童らが秘密基地作りなどの体験活動を実施。
[香川県高松市]
(四国森林管理局)

- ・ 国民の皆さんの自主的な森林づくりの要望にこたえるため、全国の「ふれあいの森」における延べ約1万5千人の活動に対して支援。(本文45ページ)



「戸隠ふれあいの森」では、戸隠ふれあいの森 森林整備協議会により、森林づくり活動等を実施。平成14年度には間伐、除伐等に延べ約400人が参加。

[長野県信濃町]

(中部森林管理局北信森林管理署)

- ・ 伝統文化の継承等に貢献するため、「古事の森」や「御柱の森」等の「木の文化を支える森づくり」への取組を開始。(本文47ページ)



長野県諏訪地方の伝統行事である御柱大祭を継承していくため、御柱用モミの育成を図る「御柱の森」に関する協定を国有林と地元関係団体との間で締結。

[長野県下諏訪町]

(中部森林管理局南信森林管理署)

(4) 林産物の持続的かつ計画的な供給

- ・ 地域における木材の安定的な供給に資するため、自然環境の保全に配慮しつつ、林産物を計画的に供給。(本文30ページ)



天然秋田杉と高齡級人工林スギを一体のものとして、安定的に供給する計画を作成。

[秋田県山本町ほか]

(東北森林管理局)

(5) 効率的な事業実施体制の確立への取組

- 効率的な事業の実施と民間事業者の育成に向けて、伐採・造林等の実施行為の民間委託化をさらに推進。(本文38ページ)

民間委託の実施状況

区 分	平成14年度	(参考)平成13年度
伐採(素材生産)	590 千m ³	477 千m ³
委託	578 千m ³ (98)	452 千m ³ (95)
人工造林	2,442 ha	3,640 ha
委託	2,033 ha (83)	2,889 ha (79)
保育(下刈)	103,536 ha	101,872 ha
委託	96,826 ha (94)	90,922 ha (89)

注：1 ()は、全体に占める委託の割合(%)である。

2 分収造林における実績は含まない。

- 簡素かつ効率的な組織機構の確立に向けて、森林管理局や森林管理署等において149の係を廃止。(本文39ページ)
- 職員数の適正化を推進するため、省庁間の配置転換等により約7百人を縮減。(本文39ページ)

職員数の推移

(単位：人)

区 分	平成14年度	平成13年度	縮減数	内 訳	
定員内職員	期 末	5,447	5,753	306	定年退職 287 省庁間配置転換 28 その他 56 新規採用 65
	(翌年度期首)	(5,551)	(5,851)		
定員外職員	期 末	2,632	3,017	385	定年退職 365 特別給付金 13 その他 7
	(翌年度期首)	(2,631)	(3,017)		
合 計	期 末	8,079	8,770	691	
	(翌年度期首)	(8,182)	(8,868)		

注：定員内職員の内訳欄の「その他」は、定年前退職、地方公共団体等への出向等であり、定員外職員の内訳欄の「その他」は、特別給付金以外の定年前退職である。